

生活援助サービス従事者研修 受講者募集！！

研修を受講することにより、ヘルパー資格を持たない人でも訪問型サービスAの従事者として働くことができます。

ぜひこの機会に、介護の勉強をしてみませんか？

沢山のご参加、お待ちしております！

※訪問型サービスA（掃除、買い物、調理等の生活援助サービス）とは、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの種類の一つで、平成28年10月から始まりました。



【対 象】 高校生以上の方で、次のいずれかに該当する方

①市内在住の方

②市内の訪問型サービスAを実施する事業所へ従事
希望される方

【募集人数】 20名程度

【日 程】 1日目：令和3年11月29日（月）

2日目：令和3年12月 7日（火）

※2日間とも受講していただく必要があります。

【時 間】 9：30～16：30（休憩時間含む）

【費 用】 無料

【場 所】 羽曳野市役所 別館3階 会議室

【持 物】 筆記用具

【申込方法】 地域包括支援課 窓口またはお電話にて

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更または中止になる場合があります。

◎問い合わせ・申込

羽曳野市役所 別館1階 ②番窓口

地域包括支援課 担当：大橋・今城

TEL：072-947-3822（直通）

（9：00～17：30）